

広域連携のあり方等に関する調査研究

報告書概要版



平成14年11月

北摂広域連携行政研究会

《目 次》

1 . 北摂地域の概要	1
2 . 行政サービス・行財政運営等の状況	2
3 . 広域連携の現状	4
4 . 北摂地域の特性と課題	6
5 . 北摂地域における広域連携のあり方	8

大阪府北部にあり、北摂地域を形成する豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町の7市3町は、その共同の取り組みとして「北摂広域連携行政研究会」を結成し、地方自治体を取り巻く社会経済状況の変化や地方制度の変革に対応した新たな連携の可能性を探るため、平成14年4月から広域連携等のあり方を探る調査を進めてきました。

この報告書（概要版）は、これらの作業の結果を取りまとめたものです。取りまとめに際しては、客観的な政策議論の基礎情報を提供するという所期の目標に配慮して、今後の方針といった価値判断に及ぶものには言及していません。これは、とりもなおさず、これからの自治体のあり方を議論していただくのは、北摂7市3町の住民の皆様が主体になるべきだと考えたからに他なりません。

本報告書が、広く議論を進める上で、基礎資料として活用していただけるものとなれば幸いです。

1 . 北摂地域の概要

(1) 位置・地勢、沿革

北摂地域 7 市 3 町の面積は合計で 489.19k m²、府全体の約 26% を占めています。北摂山系と淀川、猪名川に囲まれ、大きく北部の山間部と南部の平地部に二分されます。

明治 22 年の町村制施行によって多くの村が成立し、その後、大阪近郊の住宅地として人口が増え、いくつかの村は町制・市制を敷くに至りました。戦後に入り、昭和 30 年代の町村合併により現在の 7 市 3 町の行政区域となりました。

(2) 人口、土地利用

人口は、府全体の約 20% を占めますが、近年横ばいないし減少傾向にあり、平成 7 ~ 12 年の間には 0.7% 減少しました。市町別にみると、平成 7 ~ 12 年の間に増加したのは吹田市、茨木市、能勢町で、それ以外の 7 市町では減少しました。年齢 3 区分別の構成比をみると、府全体と比較して、生産年齢人口 (15 ~ 64 歳人口) の比率が高く、老年人口 (65 歳以上人口) の比率が低い構造となっています。

就業者の産業別構成比をみると、府全体と比較して、第 2 次産業の比率が低く、第 3 次産業の比率が高い構造となっています。

全域が都市計画区域に指定され、そのうち市街化区域が 38.9%、市街化調整区域が 61.1% を占めます。民有地については、宅地が 45.1% で最も多く、次いで山林 (30.6%)、田 (14.4%) となっており、府全体と比較すると、宅地の比率が低く、山林の比率が高くなっています。

(3) 産業

農家戸数・人口、農業粗生産額とも高槻市、茨木市、能勢町の 3 市町が上位を占めています。製造業の事業所数及び従業者数については豊中市が、製造品出荷額等については茨木市が最も多くなっています。人口 1 人当り製造品出荷額等は、摂津市、池田市、島本町の水準が非常に高くなっています。

卸売業の集積は吹田市が最も多く、次いで茨木市となっています。小売業の集積については豊中市が最も多く、次いで高槻市となっています。

(4) 交流状況・広域的位置付け

本地域は鉄道、道路などの交通網が整備されており、交通の利便性が高い地域です。

各市町とも、通勤・通学先としては大阪市が最も多くなっています。各市町間の通勤・通学の人口流動を「交流率」として分析した結果、特に交流率が高いのは、【高槻市 茨木市】、【茨木市 摂津市】、【豊中市 箕面市】、【豊中市 吹田市】などの組み合わせです。

本地域においても、買い物、余暇活動など住民の日常生活圏は広域化しており、北摂地域だけでなく、大阪市や他府県まで広がっています。

国・大阪府等の出先機関の管轄・所管区域の状況、広域的な経済・社会生活圏の状況、国政・府政における位置付け等についてみると、全般的には、三島地域の 4 市 1 町、豊能地域の 3 市 2 町を単位としたものが多くなっています。

2 . 行政サービス・行財政運営等の状況

以下の各分野について、各市町の行政サービスや住民負担の水準などに関する現状を把握し、本地域の特性や市町間の格差等について分析を行いました。

(1) 都市基盤

道路改良率・道路舗装率は、一部の町を除き、府平均とほぼ同水準です。

公営交通としては、高槻市営バスが運行されています。また、すべての市町でコミュニティバスまたは公共施設送迎バスが運行されています。

住民1人当りの都市公園面積は6.41㎡/人で、府平均の4.69㎡/人より多くなっています。

水道普及率は、能勢町以外の市町でほぼ100%に達しています。下水道普及率は、市町によって10%からほぼ100%までの格差があります。また、水道・下水道の料金については市町によって大きな格差があります。

公的住宅は、吹田市、豊中市、高槻市などに多く設置されています。

常備消防については、能勢町以外のすべての市町が単独の消防本部を設置しています。

(2) 福祉

171の老人福祉施設があり、種類別では、在宅介護支援センター、指定介護老人福祉施設などが多くなっています。介護保険の保険料について、各市町はほぼ同様の水準です。

保育所入所待機児童数については、吹田市、豊中市、茨木市などで多く、一方、池田市、島本町、豊能町、能勢町では待機児童はゼロです。

67の心身障害者施設があり、市町別にみると、吹田市に最も多く立地しています。

(3) 医療・保健

住民千人当りの病床数について、地域全体(11.8床)では府平均(13.9床)を下回っており、府平均を上回るのは茨木市のみです。

豊中市、池田市、吹田市、箕面市には市立病院があり、豊能町・能勢町には町立診療所があります。また、すべての市と島本町には休日・夜間等診療所が設置されています。

府が設置する5つの保健所に加え、各市町には保健センター等の保健関係施設があり、さまざまな保健サービスを提供しています。

健康診査について、各市町でほぼ同様の内容で実施されていますが、費用(自己負担額)の水準については大きな格差があります。

(4) 環境衛生

環境政策に関する基本計画や地球温暖化対策実行計画は多くの市町で策定されています。

ごみ収集について、分別方法など各市町で異なる状況にあります。ごみ焼却施設については、豊能町、能勢町を除く7市1町に立地しており、豊中市以外は市町単独の施設です。

各市町でし尿処理が実施されていますが、し尿収集世帯の割合は最高約28%から最低で1%以下まで格差があります。

公立火葬場は島本町、豊能町以外の7市1町に設置されています。また、公営墓地は7市で設置されており、3町にはありません。

(5) 教育文化

幼稚園は188園あり、公立と私立はほぼ同数です。なお、豊能町は公立のみ、能勢町は私立のみとなっています。公立幼稚園の入園料・保育料の水準は各市町で異なります。

小学校が207校、中学校が106校あります。

54の高等学校があり、その内訳は府立35校、私立19校です。

各市町には公民館（島本町を除く）図書館が整備されており、また、公民館以外のさまざまな地域コミュニティ施設が設置されています。

市町立のスポーツ施設については、体育館が26館、陸上競技場が4箇所、野球場・グラウンドが35箇所、プールが25箇所、テニスコートが32箇所立地しています。

(6) 住民活動

自治会・町内会等の組織率は市町によって格差があります。

(7) 行財政運営

人口千人当り職員数について、7市の中では池田市が最多、高槻市が最少で、3町の中では能勢町が最多、島本町が最少です。ラスパイレス指数（ ）については、箕面市が最高、能勢町が最低です。

議会の条例定数は豊中市の38が最多、能勢町の16が最少です。議員報酬等の水準についてはかなりの格差があります。

歳入について、吹田市、茨木市、摂津市は地方税の構成比が高く、能勢町、豊能町は地方交付税の構成比が高いのが特徴的です。吹田市及び箕面市は普通交付税の不交付団体です。

経常収支比率（ ）については、豊中市、池田市、摂津市の3市が100を超えており、3市とも財政力指数（ ）は高いが、現在の財政運営は危機的な状況にあると考えられます。

人口1人当り積立金現在高は箕面市が最多、豊中市が最少です。また、人口1人当り地方債現在高は島本町が最多、茨木市が最少です。

市町村税の税率について、個人市町村民税及び固定資産税はすべて標準税率ですが、法人市町村民税については市町によって税率に格差があります。都市計画税の税率は同じですが、豊能町及び能勢町では課税されていません。

事務手数料については、住民票の写しなど一部の手数料について2倍の格差があります。

() ラスパイレス指数：国家公務員の平均給与額を100とした場合の地方公務員の給与指数。

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を測る比率で、一般的には75%程度が妥当といわれており、これが高いほど弾力性が低く、財政状況が悪い。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数であり、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。

3 . 広域連携の現状

(1) 広域連携の形態

地方公共団体間の広域連携の形態としては、地方自治法に基づく広域連携と、それ以外に、地方公共団体の協議に基づく事実上の協議会、協定、要綱・覚書・規約などがあります。

《地方自治法に基づく広域連携》

一部事務組合	二つ以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体で、大部分は一つの事務を共同処理するために設けられる。
広域連合	一部事務組合と同様、特別地方公共団体であるが、国等から直接事務の委任が受けられる、都道府県との複合事務処理が可能、広域計画に基づく構成自治体への勧告ができるなどの特徴を有している。平成6年の地方自治法改正によって創設された新しい制度でまだ数は少ない。
協議会	二つ以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設けるものであるが、法人格を有さず、財産の所有など権利の主体やハード事業の主体になれないため、イベント、計画作成などのソフト分野が主な事業となっている。
事務委託	地方公共団体が協議により規約を定め、事務の一部の管理、執行を他の地方公共団体に委託すること。
機関の共同設置	地方公共団体が協議により規約を定め、共同して委員会、委員、附属機関又は職員を設置するものであり、平成12年度の介護保険制度の創設を契機として、介護認定審査会の共同設置を導入する地方公共団体が増加した。
市町村合併	法に基づく合体・編入等によって、少なくとも一つ以上の市町村の数が減少するもので、広域連携の方策としては究極的な形態となる。府内では、東大阪市（昭和42年）、阪南町（現阪南市 昭和47年）の合併以降、行われていない。

(2) 仕組み・制度別の状況

「事実上の協議会」(30.8%)と「協定」(34.8%)で全体の2/3を占めています。

「事実上の協議会」は各分野で設立されていますが、「協定」はほぼすべてが安全の分野（消防防災）です。

地方自治法に基づく広域連携は約6%と少なく、法定外の広域連携が大部分です。

(3) 分野別の状況

広域連携の取り組みの分野には大きな偏りがあります。最も多いのは「安全」(31.8%)であり、「都市」(23.4%)、「行財政運営」(12.4%)、「文化」(10.9%)が続きます。

「安全」は、消防防災に関する周辺市町村等との相互応援協定が大部分を占めています。

「都市」は、下水道や下水処理に関するものが多く、「彩都建設推進協議会」、「吹田操車場跡地利用計画調整会議」、「吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議」、「大阪モノレール沿線6市連絡協議会」など大型プロジェクト対応の広域連携もみられます。

「行財政運営」は税に関するもの、また「文化」は生涯学習やスポーツに関するものが多いです。

「医療・保健・福祉」や「産業・経済・勤労」に関するものは少ない状況です。

分野	仕組み・制度								合計	
	一部事務組合	協議会	事務委託	機関の共同設置	事実上の協議会	協定	要綱・覚書・規約	その他		
都市・環境・安全	都市	2	0	2	0	13	13	3	14	47
	環境	3	0	0	0	7	0	0	0	10
	安全	0	0	0	0	4	56	1	3	64
	小計	5	0	2	0	24	69	4	17	121
教育・文化・人権	教育	0	0	0	0	6	0	0	0	6
	文化	0	0	0	0	7	0	1	14	22
	人権	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	0	0	0	0	13	0	1	15	29
医療・保健・福祉	医療	0	0	0	0	0	1	1	2	4
	保健	0	0	0	0	1	0	3	0	4
	福祉	1	0	0	1	5	0	0	3	10
	小計	1	0	0	1	6	1	4	5	18
産業・経済・勤労	0	0	0	0	2	0	0	6	8	
行財政運営	2	1	0	0	17	0	0	5	25	
合計	8	1	2	1	62	70	9	48	201	

4 . 北摂地域の特性と課題

(1) 北摂地域の特性

国土軸上に位置し、交通網の発達等により利便性が高い。

古くから、西国街道を中心とした交通の要衝として発展し、東海道新幹線、名神高速道路、中国自動車道、大阪国際空港など国土軸としての広域交通幹線が集中しており、全国の主要都市へ短時間でアクセスできます。また、大阪市や近隣都市への鉄道網・道路網の利便性も高くなっています。

国家レベルの大型プロジェクトにより開発が進んだ。

本地域においては、大阪国際空港、千里ニュータウン、万国博覧会など国家レベルの大型プロジェクトを契機として開発が一層進んできました。

住民の生活水準が高い。

本地域は、鉄道網の発達などを背景に大阪市近郊の住宅地として早くから発展してきました。そのため、住民の生活水準は比較的高く、例えば住民の個人所得の水準をみると、大部分の市町は全国平均・大阪府平均を大幅に上回っています。

行政サービス等の水準が高い。

本地域では、新しいことにチャレンジする進取の気風や住民の生活水準が高いこと等を背景として、福祉・保健・医療や教育・文化、住宅、環境などの分野において、国や他地域の施策を先取りするような先進的な行政サービス等が実施されてきました。また、国家的なプロジェクトの実施等を背景に、道路、下水道などの都市基盤の整備が進められてきました。

学術・文化・研究機能の集積がみられる。

本地域においては、大阪大学をはじめとする第一級の高等教育研究機関、国立民俗学博物館などの文化施設、大阪バイオサイエンス研究所、生物分子工学研究所などの研究所が立地し、国際的な学術・文化交流が行われています。

現在も大型プロジェクトが進行中。

我が国の国土軸に位置する本地域においては、現在も、第二名神高速道路、彩都（国際文化公園都市）安威川ダム、水と緑の健康都市などの大型プロジェクトが進行中であり、今後のさらなる発展が期待されています。

(2) 各市町の課題となっている事項

複数の市町で共通の課題となっている施策としては、ごみ処理施設の整備、火葬場の整備、行財政改革の推進などがあります。また、プロジェクト関連では、千里ニュータウンの再生（豊中市、吹田市）大阪国際空港を活かしたまちづくり（豊中市、池田市）吹田操車場跡地の利用（吹田市、摂津市）彩都（国際文化公園都市）の建設（茨木市、箕面市）が複数の市で共通の課題となっています。

(3) 北摂地域の課題

行財政改革の推進

本地域は、もともと財政力の強い団体が多いが、近年の景気低迷による税収減少や経常的経費の増加などを背景として急速に財政状況が逼迫しつつあります。特に、本地域においては、他地域に比べ比較的行政サービスの水準が高いという特徴があり、従来のサービス水準を維持することが財政的な負担となっているため、今後一層効率的な行財政運営と財政基盤の充実に努めることが求められています。

若年層定着の促進

本地域においては、近年、住民の高齢化とともに地価の高騰等による若年層の流出などが要因となり、人口が横ばいないし減少傾向にあります。このまま人口の減少と高齢人口の増加が同時に進めば、総体的に地域の活力の低下をもたらすことが懸念されるため、産業振興、住宅整備、生活関連施設の整備、福祉、文化、子育て支援といった長期的・多面的な施策の展開により、若年層の定着を図っていく必要があります。

地域資源を活用した産業の活性化

近年、産業構造の転換が進み、また国内外との地域間競争が激化する中であって、本地域の事業所においても経営環境は厳しさを増しています。また、空港・高速道路・新幹線といった高速交通網や学術・文化・研究機能の集積といった地域資源を産業の活性化に十分活用できていない状況にあります。そのため、新たな社会経済環境に対応し、地域資源を生かした産業の活性化に地域一体となって取り組む必要があります。

広域行政の充実

各市町の行政課題をみると、複数の市町に共通した課題が増えています。また、厳しい財政状況の中で適切に行政サービスの提供を行っていくためには、効率的な施設配置等を広域的な視点から検討する必要があります。

さらに、地域活性化を目指した都市再生や新たな都市計画にあたっては、広域交通幹線網や学術・文化・研究機能などの地域資源を効果的に生かすために、広域的な対応の必要性は高いと考えられます。

5 . 北摂地域における広域連携のあり方

(1) 北摂地域における広域連携の経緯と検討の視点

本地域では、各市町が豊かな財政状況を背景に先進的な行政を進めており、都市基盤整備の水準も高かったため、施設整備を広域的に進める必要性は低く、自治体間の連携については北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議を中心に進めてきました。

しかし、住民の生活圏の拡大、行政ニーズの多様化・高度化、財政状況の悪化などの大きな環境変化の中で、行政サービスの維持、向上とともに行政運営の効率化を進めるために、従来の市町の枠にとられない広域的な取り組みにより地域課題を解決する新しい広域連携を推進し、住民サービスを向上していくことが求められています。

(2) 一部事務組合等の手法による広域連携

本地域においては、一部事務組合など地方自治法に基づく広域連携の実績は少なく、法定外の広域連携が中心となっています。

今後、ごみ処理施設、火葬場整備等の環境衛生分野や消防・防災、保健・福祉など新たな課題となっている分野を中心として、一部事務組合等の法に基づく広域連携によって効果をあげることが期待できます。

なお、一部事務組合は、特定の施設の整備・管理運営などハードに関わる分野になじみやすく、ソフト施策の実施には活用しにくいという課題があります。また、一つの市町村が複数の一部事務組合に参画することによる行政運営の効率性での課題や意思決定の所在が明確になりにくいことも課題として指摘されています。

法定外の広域連携については、個別事業の担当課レベルの連携にとどまっており、市町総体としては調整が十分行われず効率的・効果的な行政運営という面から改善の余地があります。また、事務局の輪番制が多数を占め、実施主体としての責任体制が脆弱であるとの課題もあります。

そのため、法定外の広域連携についても、重複・類似テーマのものを統合・再編していくとともに、各市町の内部において広域連携に関する連絡調整を図る機能の充実が必要です。

(3) 市町村合併により期待できる効果

広域的・一体的なまちづくりの推進

広域的な視点から、市街地や道路、交通体系等の整備を行うことにより、暮らしやすい利便性の高いまちづくりを一体的に効率よく進めていくことが可能となります。

また、災害・事故や環境問題等、広域的な対応が求められる課題に対して、広域的・一体的に対策を進めていくことが可能となります。

- ・ 一体的な土地利用のデザインによる良好な住環境の形成
- ・ 各市町の境界地域における道路整備の促進
- ・ コミュニティバスネットワーク等の広域化による域内移動の利便性の向上
- ・ ごみ処理施設、火葬場等の広域的な整備
- ・ 常備消防の広域化による消防力・防災力の強化

計画的・効率的なまちづくりの推進

多額で長期的な投資を必要とする事業について、財政規模の拡大によるスケールメリットを活かして事業を推進していくことが可能となります。

- ・ 吹田操車場跡地利用の促進
- ・ 彩都（国際文化公園都市）の建設促進
- ・ 千里ニュータウンの再生
- ・ 大阪国際空港周辺地区の活性化
- ・ 下水道普及率が低い市町への重点的な投資による整備促進

行政サービスの向上

各市町がこれまで培ってきた行政サービス・ノウハウの活用や体制の充実等により、行政サービスの高度化・多様化をより一層進めていくことが可能となります。特に、既存の豊富な社会資源を活かし、地域による個性の発揮や多様な公共施設の効率的な配置などにより、生活利便性の向上や余暇の質の充実が期待されます。また、住民にとって利用可能な公共公益施設が増え、さらに、市内居住者の料金で利用できるようになることから、住民負担が軽減されます。

- ・ 市立の保健所と市立病院等との連携による保健・医療サービスの充実
- ・ 生涯学習・文化・スポーツ活動の拠点となる多様な公共施設の計画的な整備
- ・ 研究機関等の立地を活かした産学官連携や起業家支援、産業育成の取り組みの充実
- ・ 地域情報ネットワーク等を活用した行政サービスの充実

柔軟な財政運営と安定した財政基盤の確立

組織や業務の効率化により得られた財源を投資的経費や事業の充実に活用することが期待できるとともに、財政規模が拡大し、経済情勢の変化等に対し、より柔軟な対応が可能になります。また、合併特例債の発行や地方交付税及び国庫補助の特例措置など様々な財政支援措置が受けられます。さらに、人口増加や経済の活性化が進めば、税収入の増加が期待されます。

行財政運営体制の強化

職員の知識・経験の共有や教育研修の充実等により職員の資質の向上が期待されます。

また、専門職等の職員の確保により、より高度化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供することが可能となります。

自治体の規模拡大に伴う事務配分の特例等

自治体の規模が拡大し、特例市、中核市、政令指定都市に指定されると、事務配分や財政上の特例などが認められ、自治体運営の自立性・自主性が高まることとなります。

本地域においては、既に豊中市、吹田市、茨木市が特例市になっており、平成 15 年 4 月 1 日から高槻市が中核市になることが決定していますが、今後市町村合併によって、さらにその範囲を広げることが可能となります。

特に、政令指定都市には、都道府県並みの権限と財源の委譲があり、現行の地方制度上、最も地方分権が保障され、将来のまちづくりに幅広い選択肢を持つことができるようになります。

	政令指定都市	中核市	特例市
要件	人口50万以上で政令で指定する市（人口その他都市としての規模、行財政能力等において既存の指定都市と同等の実態を有するとみられる都市が指定される。）	1．人口（30万以上） 2．面積（人口50万人未満の場合は100km ² 以上）	人口20万以上
事務配分の特例	都道府県が処理する事務のうち、 ・民生行政に関する事務 ・保健衛生行政に関する事務 ・都市計画に関する事務 などを処理する。	指定都市が処理する事務のうち都道府県が一体的に処理することが効率的な事務など（道路法に関する事務、児童相談所の設置等）を除き処理する。	中核市が処理する事務のうち都道府県が一体的に処理することが効率的な事務などを除き処理する。
関与の特例	知事の承認、許可、認可等の監督を要している事務について、その監督の必要をなくし、又は知事の監督に代えて直接主務大臣の監督となる。	原則として関与の特例はなし。ただし、福祉に関する事務については指定都市と同様に関与の特例がある。	関与の特例はなし。
行政組織上の特例	市の区域を分け、区を設置する。	行政組織上の特例はなし。	同左
財政上の特例	・普通交付税の態容補正 ・地方譲与税等の割増 ・地方債発行の許可権者が総務大臣になる ・宝くじの発行が可能となる 等	普通交付税の態容補正	同左

(4) 市町村合併に伴う課題

合併に伴う以下のような課題については、合併前に設置される合併協議会で将来の行財政運営や新市のまちづくりのあり方についての十分な議論・協議が重要です。

なお、市町村合併は住民に直結するものであり、何より住民の意思が尊重されなければなりません。したがって、合併論議を進めるときは、議論の内容に住民の理解を得られるよう、情報公開と住民との意見交換に十分留意する必要があります。

合併後のまちづくりに関する課題

合併後のまちづくりにおいては、新市として均衡ある地域整備や一体感のあるまちづくりをどう確保していくのが課題となります。本地域は求心力の強い中核都市と周辺地域という構図ではなく、突出した中心地のない、いわば「分散型」の地域構造となっているので、特に合併後のまちづくりのあり方について、十分な議論が求められます。

住民と行政との関係に関する課題

市の規模拡大に伴い、住民当りの議員の数が少なくなり住民の声が行政に届きにくくなる、また、住民にとって市役所が遠くなり行政が遠い存在になるといった懸念が生じます。地方分権を行政から住民への分権としてもとらえる視点で、合併後の支所等の配置やそのあり方、情報技術や郵便局等様々な地域資源を活用して住民との意思疎通を図り、利便性の向上に努める方策などについて十分検討することが課題となります。

住民負担とサービスの水準に関する課題

各市町の行財政運営を比較すると、税負担や行政サービスの水準が異なるものがあります。合併するとすれば、それらを一元化する必要がありますが、中には、住民負担の増加につながる場合も想定されます。このため、合併協議の段階で、住民のコンセンサスを得られるよう、十分な情報開示と議論が必要です。

行財政運営に関する課題

合併に際しては、職員数の削減や経費の節減などの効率化や、行政サービスの向上など多くの効果が期待できますが、それを実現するためには、これまで以上に徹底した行政改革等に取り組む必要があります。さらに、地方税の不均一課税など経過措置の認められているものもあり、それらを含めた将来の十分な見通しをもって財政運営を行い、できるだけ早く合併効果を発揮できるよう、事前の十分な協議が必要です。

(5) 市町村合併による財政効果の推計

類似団体比較法による財政効果の推計

大阪府市町村合併推進要綱に示された6つの合併パターンと7市3町の合併パターンについて、合併後の人口規模に基づき類似団体を選定しました。類似団体は、三大都市圏の人口20万人以上の都市とし、次の区分を設定しました。なお、人口50万人以上の都市については、その数が少ないため全国の都市を対象としました。

都市規模の区分	類似団体数	本地域における合併パターン(カッコ内は人口)
政令指定都市	12	・7市3町(173.9万)
人口50~80万人	10	・吹田市・摂津市・茨木市(69.4万) ・吹田市・豊中市(74.0万) ・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町(68.8万)
人口40~50万人	12	・吹田市・摂津市(43.3万)
人口30~40万人	14	・高槻市・島本町(38.8万)
人口20~30万人	25	・池田市・箕面市・豊能町・能勢町(26.6万)

まず、平成12年度決算統計のデータに基づき、各都市規模の区分毎に、人口当りの人件費、職員給(人件費の内訳)、物件費、職員数(普通会計)、一般職員数()の平均値を算出し、類似団体基礎数値としました。

()一般職員数：普通会計の総職員数から教育公務員と臨時職員の数を除いた数

次に、各パターン毎に、各市町の平成12年度決算値の積み上げと(類似団体基礎数値)×(合併後の人口)の結果を比較し、合併による財政効果を推計しました。

(単位：百万円、人)

合併パターン	合併効果				
	人件費	職員給	物件費	職員数 (普通会計)	一般職員数
吹田市・摂津市	7,159	4,779	1,632	350	414
吹田市・摂津市・茨木市	10,545	7,445	5,829	599	615
高槻市・島本町	1,711	414	-	-	-
吹田市・豊中市	15,783	10,419	968	1,021	1,065
池田市・箕面市・豊能町・能勢町	7,619	4,744	2,906	669	609
豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町	15,810	10,178	2,788	1,317	1,283
7市3町	3,366	440	-	-	-

「職員数」より「一般職員数」が大きくなる場合があるのは、合併効果としての減少数を表示しているためである。

なお、「高槻市・島本町」の合併パターンについて、物件費、職員数、一般職員数がマイナスの合併効果となりますが、これは、両市町の行財政改革が進捗しており、既に合併した場合の類似

団体以上の成果が見られるためであり、合併効果については「 - 」表示としました。

また、「7市3町」の合併パターンについても同様ですが、これは、政令指定都市の場合、一般的な自治体よりも取扱う事務の範囲が広いためであり「 - 」表示としました。

本調査研究においては、合併した場合の人口規模等に基づき類似団体を選定し、その平均値(人口当り)との比較という手法によって財政効果を推計しましたが、現実の財政効果は、各地域の特性や行財政運営の状況、さらには合併後の行財政運営のあり方などによって異なってくるものであることに留意が必要です。また、既存の政令指定都市と北摂7市3町を比較する場合、現実を実施している行政事務の範囲が大きく異なることにも留意が必要です。

合併に伴う財政措置の試算

合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置等について算定しました。

なお、これらの財政措置は、平成17年3月31日までに行われた市町村の合併について適用される合併特例法(市町村の合併の特例に関する法律)によるものです。

また、本地域はもともと財政力の豊かな地域で、不交付団体になっている自治体もあるため、合併後の自治体が不交付団体になる場合、これら財政措置の一部が適用されなくなることに留意する必要があります。

(単位:億円)

合併パターン	合併特例債					臨時的経費に対する普通交付税措置(5年間合計額)
	事業費(上限額)			起債可能額	普通交付税算入額	
	まちづくり事業	市町村振興基金	合計			
吹田市・摂津市	352.1	40.0	392.1	372.5	260.7	22.6
吹田市・摂津市・茨木市	674.0	40.0	714.0	678.3	474.8	30.0
高槻市・島本町	240.5	40.0	280.5	266.5	186.5	20.4
吹田市・豊中市	506.5	40.0	546.5	519.2	363.4	30.0
池田市・箕面市・豊能町・能勢町	610.5	40.0	650.5	618.0	432.6	21.5
豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町	761.0	40.0	801.0	761.0	532.7	30.0
7市3町	945.1	40.0	985.1	935.8	655.1	30.0

《参考》本調査において使用した主な資料の出典

国勢調査(主に平成12年)、大阪府統計年鑑(平成13年度)、大阪府市町村ハンドブック(平成13年)、決算統計(平成12年度)、その他各市町データ(原則として平成14年4月1日現在で独自に調査したもの)

広域連携のあり方等に関する調査研究

報告書概要版

平成14年11月

発行：北摂広域連携行政研究会

（構成自治体）

豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、
摂津市（事務局）、島本町、豊能町、能勢町